

同行援護従業者養成研修

神奈川県知事指定同行援護養成研修課程 認定番号第 A0040 号

2025 年 8～9 月 一般課程 受講生募集

視覚障害者の
外出を
支援するお仕事です

※障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく地域生活支援事業のうち、移動支援事業の適正な運営を確保するために支給決定を受けた障害者又は障害児に対し、適正な移動支援サービスを提供する同行援護従業者（一般・応用課程）の養成を目的とする。



同行援護とは・・・

- ①移動時及びそれに伴う外出先において必要な視覚的情報の支援（代筆・代読を含む。）
- ②移動時及びそれに伴う外出先において必要な移動の援護
- ③排泄・食事等の介護その他外出する際に必要となる援助

新課程新カリキュラム対応 時間数増加！

一般課程 ※視覚障害者ガイドヘルパー

8月23日(土)	講義	9:00～16:45
8月24日(日)	講義 演習	9:30～12:00 13:00～16:40
8月30日(土)	演習	9:30～16:40
8月31日(日)	演習	10:00～16:10
9月 6日(土)	演習	10:00～16:30

視覚障害者(児)福祉サービス、同行援護制度と従業者業務、障害・疾病の理解
障害者(児)の心理、同行援護の基礎知識、(演習)基本技能、応用技能

会場 横浜移動サービス協議会

(JR関内駅北口前 セルテ11階 横浜市中区真砂町3-33)

受講料 45,000 円

先着 20 名 最少開講人数 8 名

お問い合わせ・お申込み 認定 NPO 法人横浜移動サービス協議会

TEL: 045-212-2863 FAX: 045-212-2864 mail: guide@yokohama-ido.jp
〒231-0016 横浜市中区真砂町 3-33 セルテ 11 階よこはま市民共同オフィス内

横浜市では障害者プラン・「将来にわたるあんしん施策」の一環として、横浜市中区で活躍していただけるガイドヘルパー等を増やすことを目指し、平成 22 年度から受講料の助成事業を行っています。

令和 7 年 4 月 1 日以降に助成対象の研修修了した場合：上限 2 万 5 千円の研修受講料助成を行っています。詳細は横浜市 HP をご覧ください。



横浜市 HP
助成事業について